

带状疱疹予防接種費用の助成について

【 対 象 者 】

- ・接種日当日に近江八幡市民、かつ、50歳以上である人（※1人につき、生涯で1回限り）
- ・定期予防接種対象者（年度末年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の人）は除く

【 助成内容 】 带状疱疹ワクチンは2種類あり、助成内容に違いがあります。

	ビケン	シングリックス
助成回数	1回	2回
接種間隔		2ヶ月以上6ヶ月未満（これ以外は対象外となります） ※ 医師の判断により、接種間隔を短縮する方が望ましいとされた場合は、1回目の接種日から1ヶ月以上6ヶ月未満の間に2回目の接種をした場合も、助成の対象となります。
助成額	4,000円	10,000円/回

【 申請方法 】

医療機関で予防接種をされた後（シングリックスにおいては、2回接種後）、健康推進課（市民保健センター2階）へ下記のものを持参して申請してください。

- ☐ 带状疱疹予防接種費用助成交付申請書（市ホームページからダウンロードできます）
- ☐ 医療機関の領収書（対象者名、接種日、予防接種名、接種費用及び医療機関名が記載されたもの）
- ☐ 接種証明書など（領収書に必要事項が記載されていない場合のみ）
- ☐ 申請者の振込先口座の確認ができるもの（通帳またはキャッシュカード）
- ☐ 申請者本人が確認できるもの（マイナンバーカードなど）

ご注意ください

- 接種日当日に近江八幡市民である人が対象となります。
- 領収書に必要事項（対象者名、接種日、予防接種名、接種費用及び医療機関名）が記載されていない場合は、接種証明書などの必要事項が記載された書類も必要となります。
- シングリックスは、2回目の接種が終了してから申請してください。
- シングリックスは、1回目と2回目の両方の領収書が必要になります。
- 令和8年3月末までの接種については、令和8年3月31日までに申請してください。ただし、令和8年3月中に予防接種を受けた方は、令和8年4月10日までにお早めに申請してください。

【 申請・お問い合わせ 】

近江八幡市健康推進課（市民保健センター2階） ※市役所とは別の住所です。
〒523-0894 近江八幡市中村町25番地 電話 0748-33-4252